

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
<p>地域住民には長年馴染みの旧家を改築した、全国初共生型のこのグループホームは、「『小野寺』跡地のグループホーム」として広く地域住民に認知されている。障害の異なる入居者へのケアに留意しながら、「自立支援」「自立助長」の視点で相互の融合に努め、協調を図り「住み慣れた地域で住み続けていきたい」という思いを大切にします」の理念にかなう、入居者のベース、思いを尊重した支援に管理者、職員は日々努力している。開設当初から職員の勤務線表を早出1名、遅出2名に組み家庭での入浴形態の継続として、夜間帯での入浴にこだわり、支援もしているし、日中不在の若い障害者との入浴は高齢者に張り合いと優しさを感じさせ、夜の安眠につながるなどの効果もあると思われる。共生型のグループホームとしての特性に配慮し、職員採用を敢えて未経験者でスタートしたこのホームは、管理者の思い通り障害種別、世代間の違いにこだわらず、お互いの違いを認め、尊重し合って日々穏やかに生活している。</p>		I 運営理念			
		①	運営理念	4	3
		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	3
		③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
		III ケアサービス			
		④	ケアマネジメント	7	7
		⑤	介護の基本の実行	7	7
		⑥	日常生活行為の支援	8	8
		⑦	生活支援	2	2
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 開設当初から夜間帯での入浴支援にこだわり、早出1名、遅出2名の職員配置を組み実施している。大、小二つの浴室が設置され、ハード面では恵まれており、知的障害者の若い方と一緒に入浴するなど、家庭生活での継続支援がみられる。 個別の記録は行動、表情、健康状態、エピソードなど、1人ひとりの日常生活を時間帯に沿って詳細に記録し、業務日誌も早出、遅出、夜勤用とページを替えてそれぞれの時間帯特有のポイントを掴んだ記録をし、具体的な介護計画作成への参考材料としている。</p>		⑧	医療・健康支援	9	9
		⑨	地域生活	1	1
		⑩	家族との交流支援	1	1
IV 運営体制					
<p>共生型グループホームとしての特性に配慮し、管理者、介護計画作成担当者を除き、職員、パート職員の採用は全員未経験者で行っている。経験による既成概念のリスクをむしろ心配したからでもある。現在このホームにおける世代間の関わりは、お互いへの理解と、いたわり、協力など障害の壁を越えての共生ケアの在り方に貴重な足跡を呈するものと思われる。市町村との関わりは、ホーム運営が落ち着き、入居者の状態に変化がないこともあり、現在連絡、報告にも積極的とはいえず、事業の受託も未だされていない。母体施設での対応が多いという側面はあるのだけれど、地域住民により身近な、目に見える存在として、共生型グループホーム独自のアピールに努め、社会資源としての存在感を発揮していただきたい。</p>		⑪	内部の運営体制	11	11
		⑫	情報・相談・苦情	1	1
		⑬	ホームと家族との交流	3	3
		⑭	ホームと地域との交流	4	3

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホーム「ながさか」の運営理念を具体化し、会議、ミーティングの場で分かりやすい言葉で伝え、職員は正しく理解し共有している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念を分かり易く文書等に記載し、綴りを玄関に置き閲覧に供している。又、入居時やその後も本人、家族に説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利、義務は重要事項説明書や契約書に明示し、本人、家族に充分説明し同意も得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		地域の自治会に加入し、ごみ拾いなどの行事に入居者も参加し、敷地を解放して夏休みの子供会のラジオ体操、集会所でのクリスマス会参加など触れ合う機会は多く、認識されてはいるがホーム側からの広報、啓発の取り組みが不十分である。	運営推進会議の開催に準備している段階でもあり、今後会議の発足と共に、以前地域へ配布されていたホーム便り発行配布にも努力していただきたい。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			門、蔵、納屋、庭、池など懐かしいたたずまいが見られ、非常に開放的である。資産家の旧家を改築したこのホームは、周囲の家々とけこみ、地域の方々には親しみをもって認識されている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			広い玄関に続く大きな掘りごたつのある居間など純和風のしつらえが施され、風呂、トイレ、洗面台などの設備は見慣れた家庭的なものである。又、居室などの認識の目印の役目を果たしている、昔の筆筒、調度品の渋い色調は落ち着いて安らかな環境を提供している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			特別仕様の大きな掘りごたつのある居間、日当たりのよい廊下に据えられた長椅子等は、セミパブリックスペースとして利用されている。数名で炬燵に入ったり、一人で横になったり、自分の居場所があり、ゆったりとくつろいでいる。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		入居時、自由に家具など持ち込んで頂くように働き掛け、仏壇、筆筒、テレビなど持ち込まれている入居者もいるが、家具による転倒を心配され、持ち込み品が少なく殺風景に見える居室もある。ホームの昔の家具を置くなどしているが、今後も家族に働きかけていくとしている。	入居者本人の思いを一番に、それに添って家族への取り組み、支援に努めたいとしているので期待したい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			改築で生じた離れ、母屋接合部分の段差についての手すり設置や浴室の滑り止め、又廊下周りには手すりが設置されるなど、前回改善事項の解消と共に独自の工夫もされ、安全や、身体機能低下抑止に努力している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレ、居室、浴室などへの表示は見受けられない。ホーム内の各所に家具や置物を置き、入居者はそれらを目印として、居室、浴室などを認識し行動している。家庭的な雰囲気作りへの配慮を一番にしており、現状それに対応できている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			ホーム内は純和風のしつらえで統一され、縁側が広く硝子戸を通して自然光がさし込んでいる。日中殆ど照明は不要のようだが、照明器具は和紙でおおうなどし、強い刺激を与えないよう工夫され、職員は方言も交え、入居者に馴染んだ言葉遣いであり、口調もゆったりと優しい。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			ホーム内に空気の澁みや臭気は感じられない。全体的に和風家屋の開放感があり、機器に頼らない換気が容易にできている。暖房についても温水循環方式で集中管理しており程よい。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			日めくり、手作り暦、昔風の掛け時計などが居間、居室内にも設置され、高さもちょうどよい。日時の確認の際は、時に応じ話題を提供し昔を引き出すなど、見当識への配慮もされている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			竹ほうき、スコップ、鍬など園芸用品、掃除用具など用意し、入居者の目に付く場所におき、よく利用されている。又、ホームの一角に人参、南瓜など籠に入れておいてあり、目を楽しませている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの基本動作、入浴、食事、医療、趣味等々、詳細なアセスメントにより引き出された課題に、本人の思い、家族の意向、希望を十分に反映させながら、個別に具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			担当する入居者について職員は介護計画作成担当者と相談しながら計画を作成し、その後月1回のカンファレンスの中で全職員で意見、気づきを話し検討し、再度調整のうえ確定し、共有を図っている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の面会時、作成した介護計画を見てもらい、相談のうえ意見、希望をとりいれ、面会できにくい家族には電話で話し、意見、希望も聞き、介護計画への反映に努めている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画は期間終了前に評価を行い、通常3か月に1度定期的に見直しをしている。又、入居者の状態によっては、その都度随時見直しを行なっている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			業務日誌は早番、遅番、夜勤とページを替えて夫々の時間帯特有のポイントをつかんだ個人記録をし、それとは別に食事、水分摂取量、排泄、入浴、趣味活動、エピソード他、丁寧に記録し個人ファイルに綴っている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			職員は日常のケアの中での気づき、情報を口頭で、又、メモや申し送りノートに記録して伝え、チェックした職員のサインも確認できた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			カンファレンス、職員会議と定期的に2回全員参加を原則として会議を開催し、活発に提案や意見交換を行なっている。会議記録により出席できなかった職員、パート職員へも会議の内容は伝えられている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員のみならずパート職員も入居者一人ひとりについての情報を共有し、性格、好みをよく知っており人生の先輩として尊重し、敬愛している。時に方言を交えながらゆつくりと話しかけ、気持をほぐし接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の友人、兄弟が訪問されることも多く、過去の経験や趣味、嗜好を聞き、知り得ている情報に加えて、本人の意に添ったケアに努めている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者一人ひとりのペースの違いを認識し、本人なりのペースを尊重し生活できるよう支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			月に1～2回行事を計画し、全員で出掛けている。希望により車で買い物に出掛けたり、ホームの広い庭内を一緒に散歩したり、意思表示のままならない入居者には表情、仕草で想いをキャッチし支援している。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は入居者一人ひとりの「できること」「できないこと」を把握しており、自立支援、自立助長の視点で統一したケアにあたっている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束による弊害を職員全員が理解し、拘束のないケアを実践している。多動傾向のみられる入居者にはさりげなく見守り、一緒に付き添い落ち着かせている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間以外は施錠せず、気配を察知し声がけ、見守りで対応している。玄関には穏やかな音色の風鈴を二個つけ、不意の外出に備え工夫している。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、汁椀、湯呑み、箸は使い慣れた物を入居時に持参して使用している。壊れた場合は一緒に選んで買い物したり、家族が持参したりして使用している。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの身体の状態に合わせ、軟らかめに調理したり、量を少なめに調節したりしているが、見た目には変わらない。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事、水分の摂取量はケース記録で把握され、献立、栄養バランス等は法人の栄養士に定期的にチェックしてもらっているが、栄養士の職員もおり、より入居者の希望、健康状態に合わせた献立変更に取り組んでいるなど心強い。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			大きな掘り炬燵のある居間で同じテーブルに席を置き、一緒に食事をしながら、箸の止まってしまった入居者にも、時間をおいてさりげなく食事を促すなど、見守りながらサポートしている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			ケース記録に記載してある排泄間隔に従い、一人ひとりに合った自立排泄のため、前誘導を心がけている。声がけする時は、周りに悟られぬよう、又本人のプライドを傷つけないように配慮し、失禁時も羞恥心、プライバシーに充分配慮して対応している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			開所時から入浴は夜間の時間帯にこだわって行っており、敢えて職員の勤務態勢を遅出2名でシフトを組み、在宅での生活リズムの継続にも配慮している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者に整容の乱れはみられない。食事時の食べこぼし、口の周りの汚れに対しては、そっとティッシュを手渡すなど、さりげなくサポートしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			睡眠パターンや睡眠の程度をケース記録に記入し、不眠傾向のみられる入居者には、日中の活動を積極的に支援し、ゆっくり話しを聞いたり、時には添い寝して気持ちを落ち着かせるなどし、安眠へのきっかけ作りを行っている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			3名の入居者が自分で金銭管理をしている。他の入居者は家族との取決めにしたがい、小遣い金を預かり、財布を金庫に保管、買い物時に渡し、使用后、残金管理も支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者一人ひとりの生活歴を理解し、本人の想いを押し量りながら、現状における関心を探り、ホーム内での役割作りを支援している。食後それぞれに食器を自分で下げ、食器洗い、洗濯物の干し方、たたみ、など自立支援の視点が活かされている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			法人看護師による24時間の相談や、嘱託医による月1回の往診などもあり、気軽に相談できる体制がある。ターミナルケアへの対応については、共生型グループホームであることから、諸般の影響が大きく現状では取り組みないと話している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した時は、見舞いもし定期的に家族、医師との話し合いに同席するなどして早期退院に向けた支援も行っている。又、入院時の煩瑣な事務手続きなど家族への支援もしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			胃、胸部のレントゲン検査も含め、年に1回嘱託医や、主治医での健康診断を実施している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			園芸、家事、買い物、散歩など、日常的に身体を動かし、身体機能の維持向上に努め、月に1度法人の理学療法士によるリハビリ指導や、簡易なドリル、新聞読み、本読みなど脳のリハビリにも取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルの気配は見守りの中で早目に察知し、話題の転換を図ったり、小さい内に対処している。トラブルになってしまった時は、よく双方の話しを聞き原因を探り、しこりが残らないよう、又、周りの入居者へのフォローにも配慮している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、声がけ、見守りを基本として口腔内の清潔、保持を支援している。職員に歯科助手の経験者がいるので、チェックと共にブラッシングの指導も個々に行なっている。入れ歯の方には就寝前に預り、洗浄など実施している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の仕分け、管理は主に管理者が行ない、服薬カレンダーを使用し時間毎に提供している。説明書はケース記録に綴じ込みいつでも確認できるようにし、服薬後は注意深く見守り、現在まで事故は1件も生じていない。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			消防署指導の救急救命講習や、看護師による応急手当法の指導など会議の中で研修し全員が理解できている。若い職員が多いので、一人ひとりが自信をもって対応できるよう、継続した研修、訓練になお努めていただきたい。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症についてのマニュアルが作成され、全員で学習し、内容について理解している。時期毎に仙南保健所からの発生情報収集もできている。12月には全員インフルエンザの予防接種を受ける予定である。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			月に1~2回の行事や買い物、自治会行事への参加、時に子供会行事への参加、ホーム周辺の散歩など、積極的に外出への支援が行なわれている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			大半は地元の入居者であり家族、友人、親類などよく面会にきており、お茶などのもてなしを受けながら、気持ちよく入居者との時間を過ごしている。このことは家族アンケートからも窺え、家族の宿泊にも心よく応じ感謝されている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			理事長も時にホームを訪れ、法人代表の統括責任者はグループホームの会議に出席し、管理者、リーダーと話し合い、理念に添った運営やサービスの質の向上に取り組んでいる。管理者はグループ全体の運営協議会に出席し、ホームの現状等を報告、説明している。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			カンファレンスや職員会議の中で、職員は活発に意見を出し、管理者はそれらを十分に聞き取り、運営等に反映させている。職員の交代は少なく、入居者、家族となじみの関係が築かれ、家族は安心して委ねている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居前の生活のリズムに配慮し、夜間での入浴対応など早出1名、遅出2名、の特異な職員配置がなされ、パート職員配置は状況、状態に合わせた、短時間、必要に応じた勤務ローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			グループホーム開設時、共生型としての特性を考慮し、職員は全員未経験者を採用している。採用時訓練、段階に応じた研修など受講しているが外部研修の受講は多くない。今後グループホーム連絡協への加入も視野にいれ、相互研修の機会も考慮するという。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			法人として年に1度全職員と個別に面談し、話を聴き取る機会があり、管理者、リーダーは日常的に職員の相談へのアドバイスもしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望があった時は本人、家族と面談し、適格性、感染症の有無、ホームでの生活が可能か、など実調を行ない、本人、家族にホームをみてもらった上で決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去者は過去に1名である。ホーム入居で介護度3から1に改善され、本人の希望通り他施設への退去時も、家族への支援と共に相手先への申し送り、協力も充分に行なっている。現在は本人の希望通り家庭への復帰も果たされている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			共用空間、居室内は毎日入居者と一緒に掃除しており、明るく清潔である。トイレ、風呂場については職員が行なっており、清潔、衛生の保持がなされている。独自のマニュアルは作成されていないが、レジオネラ菌の関連で記載があり、職員間でルール化し守られている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤など取り扱いに注意を要する物品の保管は、準備室内に保管し施錠もしている。包丁はケースに入れ引き出しに保管している。本人の希望により果物ナイフを居室内に置き、使用している方もいるが家族と話し合い、自立支援の観点から現状では見守っている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時マニュアルがあり職員はその内容、対応を理解している。消防署による避難訓練等は年に2回入居者と一緒に実施予定である。火災報知については外部に向けても同時に鳴る仕組みであり、近隣への連携、協力もお願いしている。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハット記録は整理され、綴じ込んでいる。事故事例は少ないが、その都度職員会議で再発防止に向けて話し合いを行なっている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情や相談の受付について、ホーム窓口、公的機関、第三者委員を電話番号を添えて重要事項説明書に明記し、入居者、家族に口頭でも説明している。又、家族の訪問時にも会話の中で一言添えている。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7. ホームと家族との交流							
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。	○			地元の入居者が多く、家族はよく訪問される。訪問時は声がけし、ご家族が気軽に相談や意見、希望など話し易い雰囲気作りに努めている。訪問できにくい家族には月に1度「ながさか通信」を送付し、電話で意見、希望を聞くなどしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族の面会時には行事での写真を見てもらったり、月に1度「ながさか通信」を発行し送付している。通信の中に担当者からの近況報告欄も設けられており、行事での写真、エピソードと共に様子が伝わり、家族は楽しみに待っている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理に関して重要事項説明書に明記し、その取り扱いについて入居者毎に家族に相談し、対処方法を定めている。出納を明確にし月に1度家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
8. ホームと地域との交流							
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村担当者への働き掛けや報告は現状に変化がないので、最近滞りぎみである。又、市町村事業の受託も未だない。	市町村事業は社協で実施されている側面はあるようだが、ホームの現況報告や取り組みについて、今後も行政への働き掛けを前向きに行なっていただきたい。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域での旧家を改築し開設しただけに、親しみをもって認知してもらっている。自治会、子供会行事には折ある毎に参加もし、婦人会のボランティアによる郷土料理作り、地域の方のお茶飲み、おかずのお裾分けなど交流が盛んである。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署、交番の訪問、協力もいただき、理容、美容院や近所の商店などにも馴染みの関係ができ、地域の人々に見守られて安心して生活できている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			管理者はボランティアのあり方を、職員の業務への関わりではなく、入居者の話し相手などの方向でと考えており、他施設、学生の実習受け入れも入居者に影響が及ばないように配慮しつつ、行なっている。見学者も多く認知症への理解を積極的に啓発している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		